

## 佐賀中部広域連合は 4市1町の共同運営です

佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町の4市1町では、佐賀中部広域連合という公共団体で、介護保険制度の運営に取り組んでいます。

本広域連合では、住民の皆さまが安心して暮らせるよう、住民の皆さまのご理解とご協力のもとに、今後もよりよい介護保険制度の運営を行っていきたいと考えています。



市町の担当窓口	市町名	高齢者福祉担当課	電話番号
の 担 当 窓 口	佐賀市	佐賀市役所 高齢福祉課	0952-40-7284・7253
	多久市	多久市役所 福祉課	0952-75-6033
	小城市	小城市役所 高齢障がい支援課	0952-37-6108
	神崎市	神崎市役所 高齢障がい課	0952-37-0111
	吉野ヶ里町	吉野ヶ里町役場 福祉課(東脊振庁舎内)	0952-37-0344

※各支所にも担当窓口がございますので、ご利用ください。



### 佐賀中部広域連合

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル5階  
TEL.0952-40-1111 FAX.0952-40-1165

- 保険料や保険証について……………0952-40-1135(業務課)
- 介護認定について……………0952-40-1132(認定審査課)
- サービス事業所の指導について……………0952-40-1131(給付課)
- サービス利用や介護予防について…0952-40-1134(給付課)
- 介護保険制度全般についてのご相談……………

0120-652-114(フリーダイヤル)

ホームページ <http://www.chubu.saga.saga.jp/>  
メールアドレス [rengo@chubu.saga.saga.jp](mailto:rengo@chubu.saga.saga.jp)

平成27年3月発行

# 第6期 (平成27~29年度) 佐賀中部広域連合 介護保険事業計画

## 概要版

佐賀市・多久市・小城市・神崎市・吉野ヶ里町で構成する「佐賀中部広域連合」では、

**介護が必要となっても  
その人らしく暮らし続けることができる  
地域社会の構築**

をめざし、一体となって介護保険制度の運営を行っていきます。

平成27年3月

佐賀中部広域連合

## 佐賀中部広域連合介護保険事業計画とは

「佐賀中部広域連合介護保険事業計画」とは、佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町の4市1町で構成する佐賀中部広域連合を保険者として、市町の垣根を越えて介護保険制度を円滑に実施するために定めるものです。

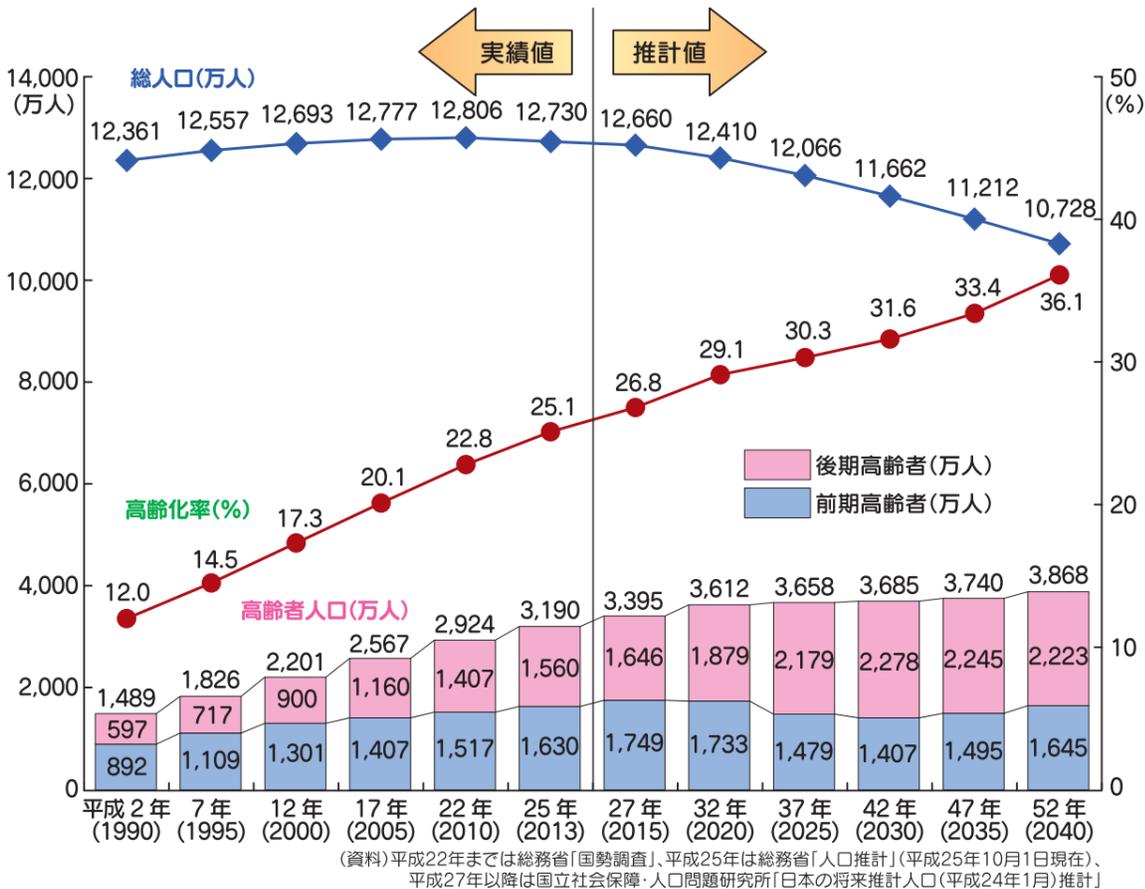
介護保険事業計画は策定から3年ごとに見直すこととなっており、平成12(2000)年に介護保険制度が導入されて以来、今回が第6期目の計画となります。

見直しに当たっては、第5期までの実績と、平成37(2025)年を見据えた地域包括ケアシステムの構築を踏まえた制度改正により、関係者の意見を十分に取り入れて検討を行いました。それにより、「介護が必要となってもその人らしく暮らし続けることができる地域社会の構築」という基本理念を掲げています。

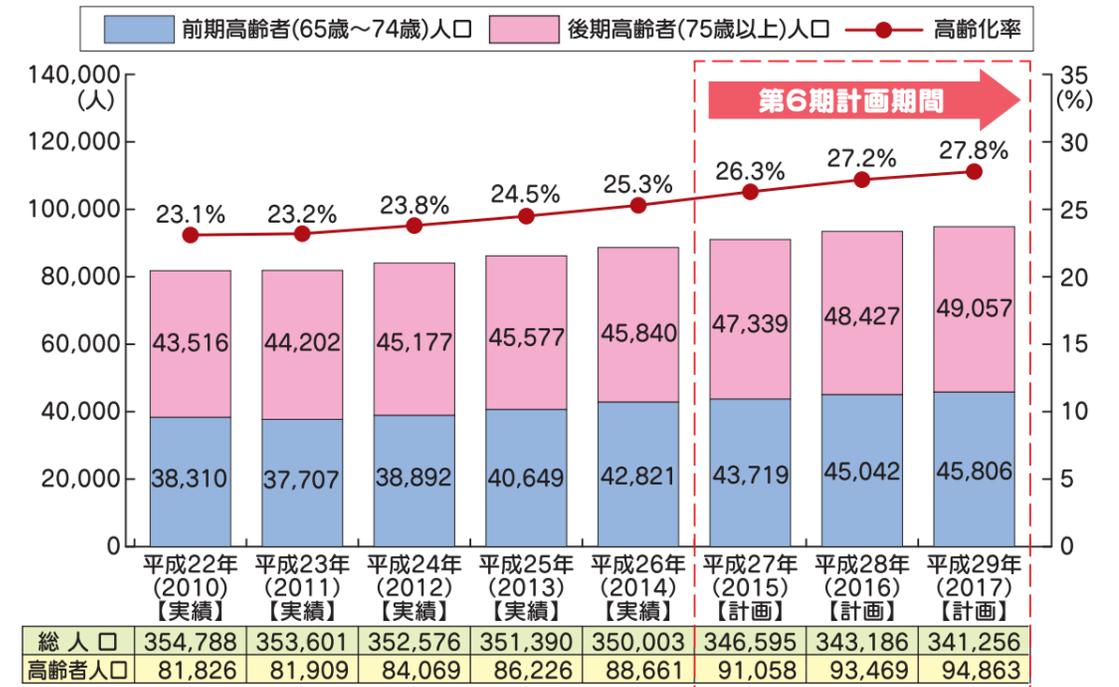
## 我が国の高齢化社会の現状

高齢者人口は今後、平成27(2015)年には3,395万人となり、「団塊の世代」が全て75歳以上となる平成37(2025)年には3,658万人に達すると見込まれています。

総人口が減少する中で高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、平成37(2025)年には高齢化率が30%を超え、平成47(2035)年では33.4%となり国民の3人に1人が高齢者となると推計されています。



## 佐賀中部広域連合圏域における高齢者の現状と将来推計



本広域連合圏域においても総人口は緩やかに減少しているのに対し、高齢者人口は増加しています。なお平成27(2015)年以降、後期高齢者数と前期高齢者数の差が縮小して行く傾向になっています。

平成26(2014)年の高齢化率は25.3%ですが、今後、第6期計画期間の最終年度である平成29(2017)年の高齢化率は27.8%まで上昇すると推計しています。

## 第6期介護保険事業計画の方向性

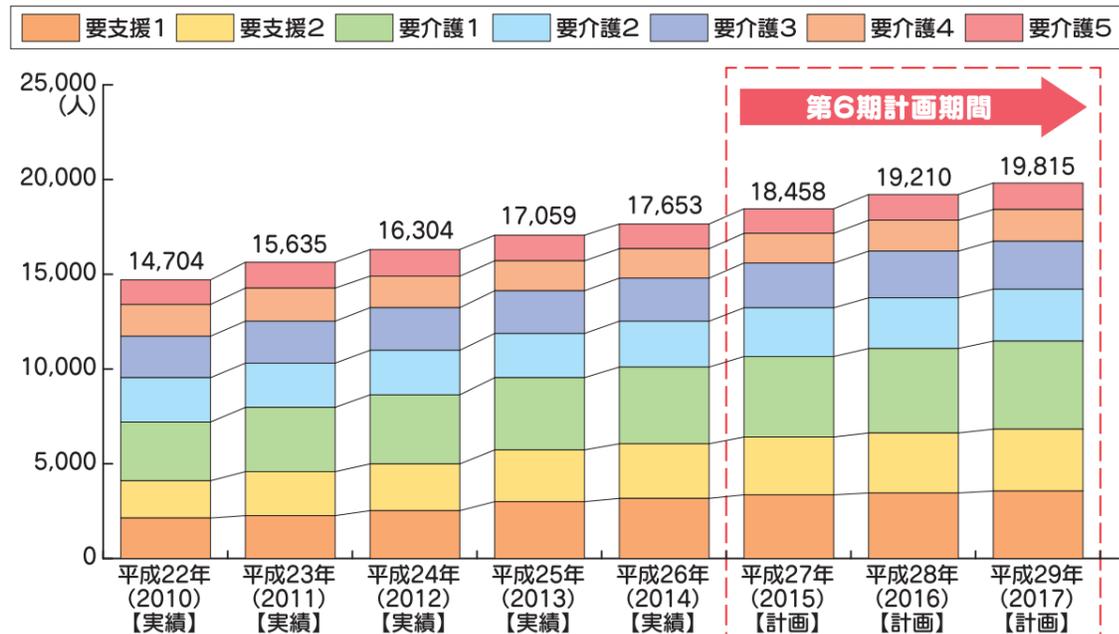
本広域連合は、「介護が必要となってもその人らしく暮らし続けることができる地域社会の構築」の基本理念の実現をめざすべく、以下の方向性を掲げるものとします。そして地域に密着した介護や介護予防の観点からさまざまな地域資源を活用することによって、地域のバランスの取れた、高齢者を地域社会で見守っていく社会の構築をめざします。

### ■方向性

- (1) 高齢者の自立と尊厳
- (2) 地域包括ケアシステムの構築
- (3) 在宅医療の充実及び介護連携
- (4) 介護予防の推進
- (5) 生活支援体制の整備
- (6) 認知症施策の推進
- (7) 高齢者の社会参加を含めた地域づくり
- (8) 制度を支える人材の確保及び育成
- (9) 介護給付の適正化

## 認定者数・給付費の推移と今後の見込み

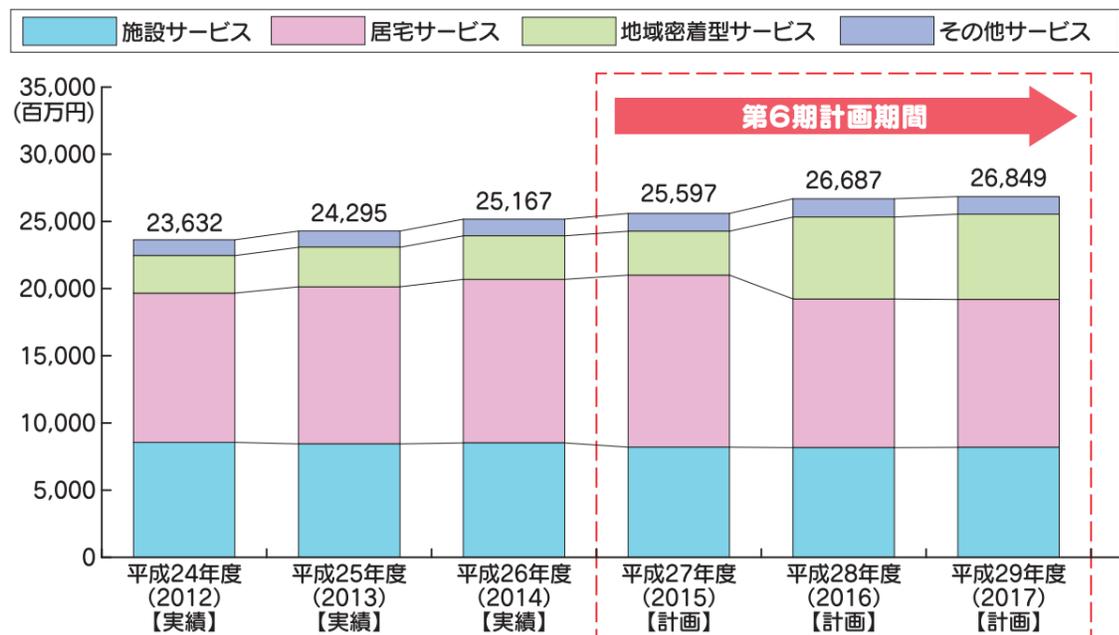
### ■要介護(要支援)認定者数の推移と今後の見込み



※実績は各年9月末現在、平成27年以降は計画値。

本広域連合における要介護(要支援)認定者数は増加傾向にあります。認定者数は、平成26(2014)年の17,653人から第6期事業計画最終年度の平成29(2017)年には19,815人になると見込んでいます。

### ■サービス分類別の給付費の推移と今後の見込み

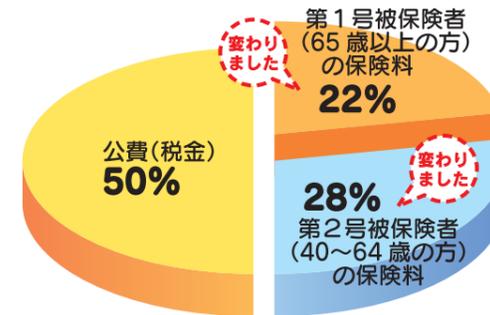


※平成27年以降は計画値。※給付費には介護予防サービス(要支援1、要支援2)を含む。

全体の給付費の内訳は、施設サービスと居宅サービスが中心となっていますが、第6期計画期間では在宅系のサービスが増加していくものと見込んでいます。

## 保険料算定にあたって

### ■介護保険給付費の負担割合



第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料は、介護サービスが滞りなく給付できるように算定された総給付費から算出された「基準額」が基になります。

- 総給付費のうち、第1号被保険者が負担する割合が、21%から22%に変更されています。
- 介護サービスを利用する際の単価である介護報酬が2.27%引き下げられました。

### 第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料

第6期においては、第5期までの標準段階を6段階から9段階へと大きく見直されました。本広域連合の保険料段階では、特例第4段階及び第5段階として設定されていた部分が、標準段階に組み込まれています。ただし第5期に設定した高所得者に対する段階設定については、第6期も継続するものとしています。

所得段階	対象となる方	率	保険料
第1段階	生活保護者、老齢福祉年金で世帯全員非課税及び世帯全員非課税・年金+合計所得が80万円以下の方	基準額×0.5	<b>2,635円/月</b> (31,620円/年)
第2段階	世帯全員非課税で年金+合計所得が120万円以下の方	基準額×0.75	<b>3,953円/月</b> (47,436円/年)
第3段階	世帯全員非課税で上記以外の方	基準額×0.75	<b>3,953円/月</b> (47,436円/年)
第4段階	本人非課税(世帯内に課税者がいる場合)で年金+合計所得が80万円以下の方	基準額×0.9	<b>4,743円/月</b> (56,916円/年)
第5段階	本人非課税(世帯内に課税者がいる場合)で上記以外の方	基準額	<b>5,270円/月</b> (63,240円/年)
第6段階	本人課税で合計所得が120万円未満の方	基準額×1.2	<b>6,324円/月</b> (75,888円/年)
第7段階	本人課税で合計所得が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.3	<b>6,851円/月</b> (82,212円/年)
第8段階	本人課税で合計所得が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.5	<b>7,905円/月</b> (94,860円/年)
第9段階	本人課税で合計所得が290万円以上400万円未満の方	基準額×1.7	<b>8,959円/月</b> (107,508円/年)
第10段階	本人課税で合計所得が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.9	<b>10,013円/月</b> (120,156円/年)
第11段階	本人課税で合計所得が600万円以上の方	基準額×2.1	<b>11,067円/月</b> (132,804円/年)

※上記保険料のうち、第1～3段階の保険料については、公費負担による軽減策が行われる段階があります。

## 地域支援事業について

地域支援事業は、平成 27(2015)年度から国の制度上は、大きく変わります。

しかし、佐賀中部広域連合(佐賀市・多久市・小城市・神崎市・吉野ヶ里町)では、経過措置を使い、平成 26(2014)年度までと変わらない事業展開を次のとおり行います。平成 28(2016)年度以降、大きな改正を行うときは、あらかじめ広報を行い、住民の皆様にお知らせをいたします。

### ■介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)

要介護認定で「非該当(自立)」と判定された人や地域の高齢者を対象に、これからも元気で介護が必要とならないように取り組む事業です。

〔要支援者に対する介護予防訪問介護・介護予防通所介護や介護予防事業の中身は、平成 29(2017)年度から変わります。〕

介護予防事業の種類	事業実施例
二次予防事業 (元気づくり高齢者が対象)	対象者の把握(生活機能のチェック) 運動器機能や口腔機能の向上・栄養改善等 認知症やうつ予防・支援 など
一次予防事業 (全高齢者が対象)	介護予防講演会、介護予防教室 ボランティア活動等に関する地域活動支援 認知症サポーター養成講座 など

※元気づくり高齢者…普段の日常生活機能の低下が認められ、元気づくりから介護予防に取り組む必要のある 65 歳以上の方のことです。

### ■包括的支援事業

おたっしや本舗(地域包括支援センター)が中核となり、ご本人やご家族の方をさまざまな場面で支援する事業です。

おたっしや本舗(地域包括支援センター)の主な取り組み	
相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>■介護や健康などのいろいろな相談の窓口</li> <li>■ご自宅への訪問や行政窓口・専門機関との連携などで適宜対応</li> </ul>
介護予防	■高齢者が、日常生活の一部として、介護予防に取り組めるような支援
権利擁護	■高齢者虐待の早期発見や防止、成年後見制度の紹介や手続きなどの支援
地域での支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■行政、医療機関、地域の団体などとの連携による支援</li> <li>■地域のケアマネジャーが円滑に仕事ができるための支援</li> </ul>

### ■任意事業

介護保険事業の運営の安定化や、地域における日常生活の支援のために、さまざまな事業を行っています。また、構成市町がそれぞれの実情に応じた形態で実施しています。

## おたっしや本舗 所在地一覧

(地域包括支援センター)

おたっしや本舗

「おたっしや本舗」は本広域連合内で22か所設置されています。お気軽にご利用下さい。

市町名	名前 (正式名称)	住所	担当地区	電話番号
佐賀市	おたっしや本舗 佐賀 (佐賀市地域包括支援センター)	佐賀市栄町1番1号 【佐賀市役所本庁舎内】	勤興・神野	40-7284
	おたっしや本舗 城南 (佐賀市城南地域包括支援センター)	佐賀市南佐賀一丁目13番5号	赤松・北川副	41-5770
	おたっしや本舗 昭栄 (佐賀市昭栄地域包括支援センター)	佐賀市嘉瀬町大字扇町2418番地1	日新・嘉瀬・新栄	41-7500
	おたっしや本舗 城東 (佐賀市城東地域包括支援センター)	佐賀市兵庫町大字淵1903番地1	循誘・巨勢・兵庫	33-5294
	おたっしや本舗 城西 (佐賀市城西地域包括支援センター)	佐賀市本庄町大字本庄289番地3	西与賀・本庄	41-8323
	おたっしや本舗 城北 (佐賀市城北地域包括支援センター)	佐賀市若楠二丁目1番27号	高木瀬・若楠	20-6539
	おたっしや本舗 金泉 (佐賀市金泉地域包括支援センター)	佐賀市金立町大字千布4088番地1	金立・久保泉	71-8100
	おたっしや本舗 鍋島 (佐賀市鍋島地域包括支援センター)	佐賀市鍋島三丁目3番20号 鍋島シエストビル2階	鍋島・開成	97-9040
	おたっしや本舗 諸富・蓮池 (佐賀市諸富・蓮池地域包括支援センター)	佐賀市諸富町大字諸富津1番地2 【佐賀市諸富支所内】	諸富町・蓮池	47-5164
	おたっしや本舗 大和 (佐賀市大和地域包括支援センター)	佐賀市大和町大字尼寺1870番地 【佐賀市大和支所内】	大和町	51-2411
	おたっしや本舗 富士 (佐賀市富士地域包括支援センター)	佐賀市富士町大字古湯2685番地 【佐賀市富士支所内】	富士町	58-2810
	おたっしや本舗 三瀬 (佐賀市三瀬地域包括支援センター)	佐賀市三瀬村藤原3882番地6 【佐賀市三瀬保健センター内】	三瀬村	56-2417
	おたっしや本舗 川副 (佐賀市川副地域包括支援センター)	佐賀市川副町大字鹿江623番地1 【佐賀市川副支所内】	川副町	97-9034
	おたっしや本舗 東与賀 (佐賀市東与賀地域包括支援センター)	佐賀市東与賀町大字下古賀1193番地 【佐賀市東与賀支所内】	東与賀町	45-3238
おたっしや本舗 久保田 (佐賀市久保田地域包括支援センター)	佐賀市久保田町大字新田3323番地 【佐賀市久保田保健センター内】	久保田町	51-3993	
多久市	おたっしや本舗 多久 (多久市地域包括支援センター)	多久市北多久町大字小侍7番地1 【多久市役所庁舎内】	多久市	75-6033
小城市	おたっしや本舗 小城北 (小城市北部地域包括支援センター)	小城市三日月町長神田2312番地6 【小城市役所別館内】	小城市・三日月町	73-2172
	おたっしや本舗 小城南 (小城市南部地域包括支援センター)	小城市芦刈町三王崎1522番地 【小城市芦刈保健福祉センター内】	牛津町・芦刈町	66-6376
神崎市	おたっしや本舗 神埼 (神崎市地域包括支援センター)	神崎市神埼町神埼410番地 【神崎市役所本庁舎内】	神埼町	37-0111
	おたっしや本舗 神埼北 (神崎市北部地域包括支援センター)	神崎市脊振町広滝558番地2 【神崎市脊振総合支所内】	脊振町	59-2005
	おたっしや本舗 神埼南 (神崎市南部地域包括支援センター)	神崎市千代田町直鳥166番地1 【神崎市千代田総合支所内】	千代田町	34-6080
吉野ヶ里町	おたっしや本舗 吉野ヶ里 (吉野ヶ里町地域包括支援センター)	神埼郡吉野ヶ里町三津777番地 【吉野ヶ里町東脊振庁舎内】	吉野ヶ里町	37-0344